

道観構第 20001 号  
令和 2 年 6 月 5 日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会 長 堰 八 義 博  
(公印省略)

「令和 2 年度 ユニバーサルツーリズム推進事業（食のユニバーサル対応）」  
の委託に係る企画提案の公募について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
平素は、当機構の事業推進に格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、当機構では、標記事業に係る委託業務について下記の通り企画提案を募集することと  
いたしましたので、ご案内申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1. 事業名

「ユニバーサルツーリズム推進事業（食のユニバーサル対応）」委託業務

#### 2. 参加表明

企画提案書提出の意向がある場合は、企画提案指示書 10.(1) に示す内容をメールでお知らせ  
ください。(様式なし、メール本文で可)

※参加表明期限：令和 2 年 6 月 12 日(金) 12 時

#### 3. 提出物について

企画提案書及び見積書(※ 詳細は、企画提案指示書を参照してください。)

#### 4. 今後のスケジュール

- (1) 参加表明〆切 令和 2 年 6 月 12 日(金) 12 時
- (2) 企画書提出〆切 令和 2 年 6 月 23 日(火) 12 時
- (3) 企画審査会 令和 2 年 6 月下旬予定
- (4) 契約書の締結 令和 2 年 7 月上旬予定

#### 5. その他

事業に関する説明会は実施いたしません。

<問い合わせ先>

〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階  
地域支援本部地域観光部 担当：稲村、浮穴  
電話：011-231-2900 fax：011-232-5064

E-mail：[inamura@visithkd.or.jp](mailto:inamura@visithkd.or.jp)/[t\\_ukiana@visithkd.or.jp](mailto:t_ukiana@visithkd.or.jp)

令和2年度 ユニバーサルツーリズム推進事業（食のユニバーサル対応）  
企画提案指示書

1. 委託業務名

「ユニバーサルツーリズム推進事業（食のユニバーサル対応）」委託業務

2. 事業目的

民族共生象徴空間（ウポポイ）の開設や2021年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、海外からの来道観光客が持つ宗教、文化、主義などを背景とした多様な食文化に対応し、安全・安心に道内旅行を楽しむことができる環境を整備する。

3. 委託期間

契約締結日から令和3年（2021年）3月5日（金）まで

4. 契約方法

公募型プロポーザル方式（価格考慮型）による随意契約  
※企画内容提案に加えて価格についても審査基準の要素とします。

5. 予算上限額（消費税及び地方消費税相当額10%を含む。）

2,500千円

6. 業務内容及び実施方法

(1) ムスリム向けホームページ「WELCOME HOKKAIDO ムスリム&ベジタリアンガイド」のリニューアル

① 概要

世界各国からの誘客の促進にあたり、利便性が高くより魅力的なホームページにするため、多様な食文化に対応する店舗、礼拝施設を備える道内観光施設やホテルの情報更新及びSNSとの連携を行う。

- ・ 新たにベジタリアンや、ムスリムの受入れに協力できる宿泊施設、飲食店の調査・取りまとめを行い、海外の観光客向けに情報発信可能なサイトへと更新すること。
- ・ 既存のWEBサイト英語版、インドネシア語版、日本語版を更新すること。
- ・ ウェブサイトの更新にあたっては、別紙「ウェブサイト更新にあたっての留意事項」を参照すること。

② 実施期間

令和2年（2020年）8月～令和3年（2021年）3月

(2) 専門家によるワークショップの開催（7地域）

① 概要

多様な宗教、文化、主義を持つ人々を受け入れる環境を整備するために、専門家を招聘し、飲食店、宿泊施設、市町村が食事の提供や情報発信方法等を検討、考案できる機会を設ける手法としてワークショップを開催し、安全安心で適切な配慮とおもてなしができる受入環境整備の促進を図る。

② 実施期間・回数

期間：令和2年（2020年）8月～令和3年（2021年）2月

回数：7エリア（札幌、その他6地域）を想定。

※仕様等により調整可能。

【注】セミナーの開催はコロナウイルスの感染状況を踏まえて判断される。なお状況によってはオンラインでの開催を検討する。

③ 対象：飲食業・宿泊業・観光関連事業者等

④ 検証結果の取りまとめ

・ワークショップ開催時に効果検証のアンケート調査を実施し、ワークショップ終了後に速やかに取りまとめて概要版として報告し、詳細版は事業完了報告書に掲載すること。

(3) 事業の取り組みを広報するパブリシティの実施

① 道内の新聞、テレビ、雑誌、WEB掲載等

② 現地の新聞、テレビ、雑誌、WEB（ブログ、SNS）、フリーペーパー等

(4) 報告書の提出

事業終了後、上記活動の結果、及び得られた成果や調査結果等に関する報告書を作成。印刷2部及び電子データ（USB等に格納の上）により提出のこと。

## 7. 企画提案応募条件等

(1) 複数の企業等による連合体（以下「コンソーシアム」という。）又は単独企業等とする。

(2) コンソーシアムの構成員及び単独企業は、次の要件を満たしていること。

ア 次のいずれかに該当する者であること。

- ・ 民間企業
- ・ 特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）に基づく特定非営利活動法人
- ・ その他の法人、又は法人以外の団体等

イ 暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しない者であること。

ウ 提案事項を的確に実施する能力を有する者であること。

エ コンソーシアムの構成員が単独企業又は他のコンソーシアムの構成員として、この企画提案に参加する者でないこと。

## 8. 審査基準

企画提案は次の項目を審査し、総合的に判断する。

(1) 企画提案の目的適合性

企画提案の内容が、事業目的を達成させるために効果的であるか。  
また、事業内容が食のユニバーサル化に資するものであるか。

(2) 実現性

事業の組み立てに具体性があり、実現可能な内容・スケジュールとなっているか。

(3) 業務遂行能力

事業実施のためのノウハウを備えており、業務を遂行する能力があると判断できるか。

(4) 経済合理性

費用対効果が高い提案となっているか。

## 9. 事業者決定までのスケジュール

- (1) 参加表明の締切 令和2年6月12日(金) 12時
- (2) 企画提案書提出締切 令和2年6月23日(火) 12時
- (3) 企画提案の審査(審査会) 令和2年6月下旬予定
- (4) 委託事業者決定・契約 令和2年7月上旬予定

## 10. 企画提案書の提出

- (1) 参加表明 令和2年6月12日(金) 12時 締切

※特に様式はなく、メール本文で可(E-mail: inamura@visithkd.or.jp)とするが、以下の①～⑥の内容を記載のこと。

- ①会社又は法人名、代表者名 ②所在地 ③電話番号 ④FAX番号、⑤担当者名、⑥連絡用メールアドレス

※コンソーシアム又は協力会社がある場合は、それぞれにつき、上記①～⑥の内容

- (2) 提出期限 令和2年6月23日(火) 12時
- (3) 提出場所 札幌市中央区北3条西7丁目1-1 緑苑ビル1階  
公益社団法人北海道観光振興機構  
地域支援本部 地域観光部(担当: 稲村、浮穴)
- (4) 提出部数 6部(会社名、業務従事者氏名を記載したもの1部、記載しないもの5部)
- (5) 提出方法 提出場所に持参又は郵送(※ファクシミリ、メールでの提出は不可)

## 11. 企画提案書作成上の留意点

- (1) 様式の規格はA4判サイズとし、冒頭に企画提案書の全体構成を記載し、企画提案書の頁数は全体で30頁以内とすること。
- (2) 企画提案書の作成にあたっては、企画提案の考え方のほか、下記の項目について記載すること。
  - ア これまでの事業実績  
提案者の業務内容及び本事業類似事業の実績について過去3年分を記載すること。
  - イ 業務実施体制  
当該事業の業務実施体制について、業務担当者をはじめとする企画提案者の体制のほか、協力会社等を明記し、具体的に記載すること。なお、本事業は実施内容が多岐にわたり、業務量が多くなることが予想されるため、実施体制については特に詳細に記載すること。なお、提案者名を記載した企画提案書の1部にのみ業務担当者名及び協力会社名を記載し、残りについては、「A」、「B」等の表現を用いて記載すること。
  - ウ 業務スケジュール  
委託業務開始から終了までのスケジュールを具体的に記載すること。
  - エ 見積書  
費用項目の明細を記載すること。

\*交通費、宿泊料、謝金、広告宣伝費 等

## 12. 企画提案に関する審査

- (1) 企画提案書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリング（以下「審査会」という。）を実施する。日時及び場所については、別途通知する。
- (2) 審査会に参加されない場合は棄権とみなす。
- (3) 審査会時の追加資料の配付については認めない。

## 13. 留意事項

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は企画提案者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書は返却しない。
- (3) 提出期限を過ぎての企画提案書の提出、資料の追加及び差替えは認めない。
- (4) 公平性、透明性、客観性を期するため、提出された企画提案書を公表する場合がある。
- (5) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、北海道観光振興機構と受託者が協議して決定するものとする。
- (6) 業務遂行にあたっては、北海道観光振興機構との連携・調整を密に行うとともに、迅速かつ確かな対応及び効率的な手法により十分な成果が得られるよう努めること。
- (7) この企画提案指示書の内容に疑義が生じたときや定めのない事項については、北海道観光振興機構と受託者が協議のうえ、処理するものとする。
- (8) 著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は、受託事業者において必要な権利処理を行うこと。
- (9) 委託契約に係る業務処理に伴い発生する特許権、著作権その他すべての権利は、北海道観光振興機構に帰属するものとする。
- (10) 手続きで使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。

## 14. 問い合わせ先

公益社団法人北海道観光振興機構

地域支援本部 地域観光部 担当：稲村、浮穴

電話：011-231-2900 FAX：011-232-5064

E-mail：[inamura@visithkd.or.jp](mailto:inamura@visithkd.or.jp) / [t\\_ukiana@visithkd.or.jp](mailto:t_ukiana@visithkd.or.jp)

## 【別紙】

### ウェブサイト作成にあたっての留意事項

1. 作成言語は、英語、インドネシア語、日本語の3言語とする。
2. ウェブサイトは、北海道観光振興機構のホームページ「Good day 北海道」  
(URL: <http://www.visit-hokkaido.jp/>) のトップページ（英語版、インドネシア語版、日本語版）にバナーを配置しリンクさせること。
3. 北海道観光振興機構のサーバーを利用すること。
4. サーバーの仕様については担当者あてご確認ください。
5. サーバーの利用にあたっては、別途、観光機構ホームページの管理受託会社との事務手続きが発生します。
6. ウェブサイトは、令和2年12月23日（水）までにアップロードし運用を開始すること。